



総務省統計局  
都道府県・市区町村

# 就業構造基本調査



未来のために  
あなたの力を

就業構造基本調査は、  
安心して働ける明日のための大切な統計です。  
あなたも、調査員として  
一緒に統計をつくりませんか。

## 国の重要な統計調査です

就業構造基本調査は、日本の就業構造の実態を明らかにするため、総務省統計局が「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要な統計調査です。

## 調査員の力が重要です

調査を正確に実施するためには、調査員の力が欠かせません。あなたも調査員として、私たちと一緒に仕事をしてみませんか。  
(調査は、令和4年10月1日現在で実施します。)

## 皆さまのご応募をお待ちしています

### 調査員に申込みできる方

- \* 20歳以上の方  
※学生・主婦・ご高齢の方など幅広い方に調査員のしごとをしていただいています。
- \* 詳細は、下記連絡先までお問い合わせください。

### ..調査員とは..

- ・ 担当区域の世帯を訪問して、調査票を配布・取集・検査していただくのが調査員です。
- ・ 調査員の身分は、都道府県知事又は市区町村長に任命される非常勤の地方公務員です。
- ・ 任命期間は8月中旬から10月下旬の予定です



### 〈 お問い合わせ 〉

中城村役場 企画課 統計担当

TEL:098-895-2138(直通)

FAX:098-895-3048

## 調査員の仕事の内容

- 調査員事務の説明会に出席した後、担当する区域について、9月上旬から調査の事務を行っていただきます。
- 報酬額は、1調査区あたり約38,020円 です。

(令和4年8月中旬)

(令和4年 8月下旬～9月中旬)

### 調査員事務打合せ会への出席 ・自宅での復習

調査についての説明を聞いて調査の方法や調査内容等を理解します。



### 担当区域の確認・『調査についてのお知らせ』の配布

担当する区域の位置と境界を確認します。  
また、担当区域内の全ての世帯を訪問して、『調査についてのお知らせ』を配布します。



### 調査世帯の確認・ 自宅での準備

調査対象となる世帯が市区町村から示されますので、調査票を配布するための準備をします。



(令和4年10月上旬～下旬)

(令和4年9月下旬)

### 調査書類の検査・提出

調査書類の検査をし、決められた期日までに市区町村に提出します。



### 調査票の収集

約束した日時に世帯を訪問し、調査票を収集します。



### 調査票の配布

調査対象世帯を訪問し、調査票を配布して、記入を依頼します。

就業構造基本調査では、インターネット回答、郵送回答ができます！

- コールセンターでも、世帯に対して調査票の記入のしかたを案内しますので、ご安心ください。
- 市区町村による丁寧な説明がありますので、未経験の方もぜひ ご応募ください。

**募集期間 5月上旬～7月上旬**